

「タノミマスター」利用規約

この「タノミマスター」利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社エナジー宇宙（以下、「当社」といいます。）が2024年1月1日付で日本瓦斯株式会社の地位を承継し、ウェブサイト上で提供するサービス「タノミマスター」（以下、「本サービス」といいます。）の規約要項および利用条件を定めるものです。本サービスをご利用されるユーザーの皆さま（以下、「利用者」といいます。）には、本規約にご同意いただき、本規約に従って、本サービスをご利用いただきます。

【契約要項】

利 用 期 間	・ 本規約の合意日から1年間とする。 ただし、利用期間満了日の90日前までに、当社または利用者のいずれか一方より相手側に対して書面（電磁的方法によるものも含む。以下同じ。）による解約の申し入れがない場合、本規約は同一条件で1年間更新されるものとし、以後も同様とする。
本サービス利用料	・ 通知書にて個別にご案内差し上げます。 本サービスの利用による売買契約の成立件数にて算出する。ただし、売買契約が成立した後、当該売買契約の解除等により売買が履行されなかった場合、利用者は、当該契約の解除に関する処理を行うものとし、当社はかかる売買契約の成立により発生した利用料を利用者に返還する。
支 払 条 件 等	毎月末日締め、翌月末払いとし、利用者は、当社に対し、当社指定の金融機関に振込む方法で支払うものとする。なお、当該振込手数料は、利用者の負担とする。
受 発 注	○ 本サービスの利用に関する諸条件等は、別記する「契約条件」の定めによる。 ○ 発注・受注、および契約の成立 * 本サービス上での発注は、本サービスを利用して利用者に発注する販売店（当社を含む。以下、「販売店」という。）が、利用者に対して商品の注文データの送信を完了した時に完了するものとする。また、売買契約は、利用者が、本サービス上から当該注文に係るデータを出力したときに成立するものとする。ただし、当該契約の成立後においても利用者と販売者との協議により、当該契約を解除することができる。なお、販売店は、当該データを利用者が出力する前までにおいては、かかる注文の取消し等ができるものとする。 * 注文および受注にかかる売買契約（ガス機器、数量、納期および配送等）に関する本サービス利用上の詳細は、販売店との間において定めるものとする。 * 販売店および利用者は、本サービス上において取り扱うガス機器類に関する売買代金、支払条件および売買契約成立後におけるキャンセル等の必要事項につき、別途協議のうえ、合意確認する。

【契約条件】

第1条（目的等）

本規約は、利用者が株式会社エナジー宇宙（以下、「当社」という。）のガス機器受発注プラットフォーム「タノミマスター」（以下、「本サービス」という。）を利用するにあたり、必要な条件を定める。

2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、本規約を遵守しなければならない。
3. 本規約の一部の条項が法令の規定に基づき無効または失効となった場合でも、その他の条項は当該無効または失効となった条項に影響されず、なお有効に存続するものとする。
4. 本規約以外にサービス毎に個別に定められた規約を含む特約がある場合、当該特約を優先するものとする。

第2条（本サービス要項）

本サービスの概要、利用期間、利用料金、支払条件および特約事項は、「規約要項」に定めるとおりとする。

第3条（本規約の変更）

当社が別途定める個別規定、または通知する追加規定は、本規約の一部を構成する。なお、本規約と個別規定または追加規定が矛盾する場合は、個別規定または追加規定を優先して適用する。

2. 当社は、法令の改廃、経済状況の変動その他の事由に基づき当社が必要と判断した場合には、民法 548 条の 4 に定める定型約款変更の規定により本規約を変更するものとする。変更後に利用者が本サービスを利用した場合、利用者は当該変更に合意し、承諾したものとみなす。
3. 前項の規定に基づき当社が本規約を変更する場合、当社は、あらかじめ本規約を変更する旨および変更後の本規約の内容並びに変更の効力発生時期を、当社指定のウェブサイトに掲載する方法その他当社が適当と判断する方法により周知する。

当社指定ウェブサイト <https://service.tanomimaster.com/terms/>

第4条（本サービスの権利）

当社は、利用者に対し、本規約に規定された条件の下で、非独占的に本サービスを利用することを許諾する。

2. 本サービスまたは当社から発信される通知に含まれる全てのコンテンツ（文字、グラフィック、ロゴ、アイコン、画像、デジタル形式にてダウンロードされたもの、編集されたデータ、ソフトウェア等をいい、これらに限らない。）は、当社の知的財産であり、全てのコンテンツの無断転載を禁ずる。
3. 本条項の規定に違反して著作権等の知的財産権に関する問題が生じた場合、利用者は自己の費用と責任において、その問題を解決するとともに、当社に対して何等の迷惑または損害等を与えてはならない。

第5条（登録手続等）

利用者は、本サービスにかかる当社所定の登録手続を完了のうえ、当社からIDおよびパスワード等の発行を受けるものとする。なお、利用者は、自らの責任で当該IDおよびパスワード等を保管、管理しなければならない。

2. 本サービスの利用にかかる通信費等の費用は、利用者が負担するものとする。
3. 利用者は、これを第三者に貸与、譲渡、名義変更、売買、質権の

設定その他の担保に供する等の行為をしてはならない。

4. IDおよびパスワード等が盗難等にあった場合、または第三者によりIDおよびパスワード等が不正使用されていることが判明した場合には、直ちに当社にその旨を報告するとともに、当社からの指示がある場合はこれに従うものとする。

第6条（サービスレベル）

本サービスにサービスレベルが定められている場合（サービスレベルの内容は別途定める。）、当社は、当該サービスレベルを満たすよう努めるものとする。

2. 当社は、利用者の承諾なしに、サービスレベルを随時変更することができる。
3. 本条第1項に定めるサービスレベルが満たされなかった場合でも当社は利用者に損害賠償その他いかなる責任も負わないものとする。

第7条（禁止事項）

利用者は、本サービスの利用にあたり次の各号に定める行為をしてはならない。

- （1）当社または第三者の財産権、プライバシーその他の権利を侵害する行為、またはその恐れのある行為
- （2）当社または第三者に迷惑、不利益もしくは損害を与える行為、またはそのおそれのある行為
- （3）当社または第三者に対して事実と反する情報のほか、公序良俗に反する、またはそのおそれのある情報を提供する行為
- （4）犯罪行為、公序良俗に反する行為、その他法令に違反する行為、またはそのおそれのある行為
- （5）IDおよびパスワードを不正に使用する行為
- （6）ガス需要家以外の者に対する転売、再販売、その他営利を目的として本サービスにてガス機器等を購入する行為
- （7）本サービスその他当社のプログラムの全部または一部につき、複製、改変、翻案、解析、リバース・エンジニアリング、逆アセンブル、逆コンパイル等を行う行為
- （8）その他当社が不適切と判断する行為

第8条（本サービスの利用にかかる個人情報の管理）

当社は、利用者の個人情報を当社ホームページ上に公表する「個人情報保護方針」に基づき、適切に取扱うものとする。

【個人情報保護方針】 <https://www.nichigas.co.jp/privacy/>

第9条（本サービスの中止・中断）

当社は、次の各号に定める事象が生じた場合、利用者に事前に通知することなく本サービスの提供の全部もしくは一部を中止または中断することができる。

- （1）当社における本サービスの定期保守または緊急保守を実施する場合または工事上やむを得ない場合
- （2）第一種電気通信事業者が電気通信サービスを中止した場合
- （3）天災、停電、戦争等の不可抗力や第三者による妨害行為等により、本サービスの提供が困難になった場合
- （4）その他、運営上または技術上において当社が本サービスの一時的な中断を必要と判断した場合

第10条（免責事項）

当社は、本サービスの内容および利用者が本サービスを通じて知り得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等に関し、如何なる責任も負わないものとする。

2. 本サービス上に掲載されている情報、画像およびリンク等を利用することにより、利用者の機器等に損害が発生した場合、またはウイルスに感染した場合等につき、当社はいかなる責任も負わないものとする。
3. 当社は、利用者が本サービスを利用できなかったことにより発生した一切の損害について、その事由の如何にかかわらず、如何なる責任も負わないものとする。

第11条（解除）

- 当社は、利用者が本規約に違反したとき、本サービスの利用が不適当と認めたとき、利用者に対して相当の期間を定めて是正を催告したにも関わらず、これを是正しない場合、直ちに本規約を解除することができる。当該解除につき、利用者は当社に対して何らの異議を申立てないものとし、損害が発生しても当社に対して一切請求できないものとする。
2. 当社は、利用者が次の各号の一に該当する場合、何らの催告なしに直ちに本規約を解除し、本サービスの利用を停止することができるものとする。
 - （1）監督官庁による営業許可取消し、停止その他行政処分があったとき
 - （2）支払不能若しくは支払停止又は手形もしくは小切手が不渡りとなったとき
 - （3）破産手続開始、再生手続開始、更生手続開始又は特別清算開始の申立てがあったとき
 - （4）仮差押え、仮処分、強制執行又は競売の申立てがあったとき
 - （5）公租公課の滞納処分を受けたとき
 - （6）手形交換所の取引停止の処分を受けたとき
 - （7）財産状態が悪化し、又は悪化するおそれがあると認められる相当の事由があるとき
 - （8）解散、会社分割、事業譲渡又は合併の決議をしたとき
 - （9）本規約に定める条項につき重大な違反があったとき
 - （10）その他本規約を継続し難い重大な事由が生じたとき

第12条（解約）

- 当社または利用者は、本規約期間中に本規約を解約しようとする場合、当該解約予定日の90日前までに、相手方に対して書面による方法で通知しなければならない。
2. 前項の場合、利用者は、解約予定日の14日前に販売店から受注した注文を締め切り、当社に対してその旨を通知する。当社は、利用者から注文を締め切った旨の通知を受けた後、利用者が本サービスにおいて販売店からの注文を受け付けないよう措置を講じる。なお、当社は、利用者からの通知がない場合でも、解約予定日の14日前の日を経過したときは、同様の措置を講じることができるものとし、かかる措置により利用者に生じた損害の責任を負わない。

第13条（秘密保持義務）

- 当社および利用者は、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、本規約の存在およびその内容、受領者が本規約を通じて開示者から口頭または書面を問わず開示されたアイデア、ノウハウ、データ等の当社の経営上、技術上、営業上および業務上の一切の情報（以下、「秘密情報」という。）を本規約の目的以外に使用せず、SNS等への投稿を含め、第三者に開示、漏洩してはならない。
2. 前項の規定にかかわらず、受領者が次の各号の一に該当することを立証し得た情報は、秘密情報には含まれない。

- （1）開示の時点で、既に公知であった情報または秘密保持義務を負わず既に保有していた情報
 - （2）秘密保持義務を負うことなく第三者から正当に入手した情報
 - （3）開示者から提供を受けた情報によらず、受領者が独自に開発した情報
 - （4）開示後、受領者の責によらず公知となった情報
3. 当社および利用者は、本規約が終了したとき、相手方から受領した秘密情報（複製、複写または加工を含む。）の一切の情報を直ちに返却もしくは相手方の指示する方法にて直ちに消去し、廃棄しなければならない。
 4. 本条の規定は、本規約の終了に関わらず、その効力は消滅せず、本規約終了後もなお有効に存続する。

第14条（個人情報の保護）

- 利用者は、本サービス利用に伴い知得する販売店のガス需要家または顧客等にかかる個人情報につき、厳格に秘密を保持し、第三者に開示または漏洩してはならない。
2. 前項の定めに加え、利用者は、個人情報に関する次の各号に定める事項を遵守し、正当な事由なく本規約の目的以外にこれを使用してはならない。
 - （1）個人情報の保護に関する法律その他の関係法令、ガイドライン等を遵守し、そのために適切な措置を講ずること
 - （2）利用者は、個人情報に関するデータに関し、通信ネットワークを利用して送受信を行う場合には、当該通信の安全および秘密保持にあたり、不正アクセス対策等についての適切な措置をとること
 - （3）利用者は、個人情報の保護に関して、適切な管理体制をとること
 - （4）本サービスの利用の範囲を超え、個人情報を収集し、または複写もしくは複製等をしないこと
 - （5）当社の事前の書面による承諾を得ることなく、個人情報に関する資料・データを他の場所等に持ち出し、または第三者にメール等での送信やSNS等への投稿をしないこと
 - （6）本規約が終了したときは、本サービス利用にかかる個人情報に関する資料およびデータ（複写、複製および加工を含む。）を当社の指示に従い、当社に返却または破棄するものとし、以後、当該個人の同意なく個人情報を一切使用してはならないこと
 - （7）当社の承諾を得て個人情報に関する資料およびデータ等を破棄する場合、利用者は、散逸、投棄等がなされることがないよう厳重なる注意をもって破棄するものとし、その破棄方法について、当社の事前の承諾を得るとともに、事後において、当社に対して書面等の方法で報告すること
 3. 本条の規定は、本規約の終了にかかわらず、その効力は消滅せず、なお有効に存続する。

第15条（反社会的勢力の排除）

- 当社および利用者は、次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、将来にわたって次の各号のいずれにも該当しないことを確約する。
- （1）自らが、「暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号）」、「暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号）」、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、もしくはこれらに準ずる者または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下、これらを総称して

「暴力団員等」という。)であること

- (2) 自らの行う事業が、暴力団員等の支配を受けていると認められること
 - (3) 自らの行う事業に関して、暴力団員等の威力を利用し、財産上の不当な利益を図る目的で暴力団員等を利用し、または暴力団員等の威力を利用する目的で暴力団員等を従事させていると認められること
 - (4) 自らが暴力団員等に対して資金を提供し、便宜を供与し、または不当に優先的に扱うなどの関与をしていると認められること
 - (5) 本規約の履行が、暴力団員等の活動を助長し、または暴力団の運営に資するものであること
2. 当社および利用者は、相手方が前項の確約に反した場合、直ちに本規約を解除することができる。
 3. 当社および利用者は、前項の規定により本規約を解除した場合、相手方に損害が生じて、これを一切賠償しない。
 4. 本条第1項の確約に反した結果、相手方に損害が生じた場合、当該違反をした本規約の当事者は、相手方の損害賠償請求に基づき、当該損害を賠償する責めを負う。

第16条（当社の義務等）

当社の本サービスに関する義務および責任は、本規約および法令に基づくものに限定され、当社は、本規約および法令に定めるもののほか、一切の責任を負わないものとする。

2. 当社は、本サービスが当社所定の仕様に従って継続的に運用されるように努め、また、当社が信頼できると信ずる情報源より情報を取得し、当社の判断により、その誤謬を適切に訂正するよう努めるとともに、利用者のデータの消失・漏洩を防止するための安全対策措置を講ずることにより本サービスの適切な運用に努める。
3. 本サービス利用にかかる利用者のデータは、利用者の責任によって管理されるものとし、当社は、本条に基づき本サービスの適切な運用に努めるものの利用者のデータの誤り、消失、毀損、漏洩または第三者による改ざん等に関し、一切の責任を負わない。
4. 当社は、利用者が本サービス上の受注データを出力しなかったことにより損害を被ったとしても、一切の責任を負わない。

第17条（損害賠償）

当社は、利用者に対し、本規約有効期間中において本サービスが全く利用し得ない状態（全く利用し得ない状態と同程度の状態を含む。）が発生した場合を含み、本サービスの利用により発生した一切の損害について、原則としていかなる責任も負わないものとする。万一、当社の故意または重過失により利用者自身に損害が発生した場合、直接かつ現実に発生した損害についてのみ、当該損害が発生した本サービスの1年間の利用料金を限度として損害賠償責任を負うものとし、これ以外の損害（利用者の本サービス利用機会の逸失、その他の一切の間接損害、特別損害、付随損害、派生損害、逸失利益、データ喪失損失を含むが、これらには限らない。）については一切の責任を負わないものとします。

2. 利用者が本規約に違反したことにより、当社が利用者の本サービスに関わるデータその他の情報を削除し、本規約に基づく利用者の利用を停止、抹消したうえで、本サービスを停止、中断、中止等したことにつき、当社は、事由の如何を問わず一切の責任を負わない。

第18条（譲渡等の禁止）

利用者は、相手方の事前の書面による承諾を得ることなく、本規

約上の地位、本規約から生じる権利または義務を、第三者に対して譲渡、移転または担保権を設定するなど、一切の処分はできない。

第19条（合意管轄および準拠法）

本規約に関し、訴訟の必要が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

2. 本規約の成立、効果、履行および解釈は、日本法に準拠する。

第20条（協議事項）

本規約に定めのない事項および解釈について疑義を生じた事項については、当事者双方で誠意をもって協議し、円満に解決しなければならない。

第21条（附則）

当社および利用者の間において、本規約同意以前にタノミマスター利用契約を締結していた場合、本規約の同意をもって、当該契約を失効させ、本規約の同意以降のタノミマスターの利用条件は、本規約の定めに従うことにつき、合意確認する。なお、2023年4月1日(土)以降に本サービスの利用があったときは、本規約に同意したものとみなす。

第22条（業務の委託）

1. 利用者は、当社に対して、本サービスに用いられるシステムとユーザーが利用しているシステムを連携させることを求めることができる。この場合、当社が次の事業者（以下、「委託先」という。）に対して当該連携に関する業務を委託することができるものとする。ユーザーが、当社にシステムの連携に関する情報を開示することをもって、当社が委託先に業務を委託することに同意または承諾したものと見做します。

委託先の表示

商号：株式会社雲の宇宙船

本店：東京都渋谷区代々木四丁目3番8号

2. 当社は、委託先に対して、第13条の定めに基づき当社が利用者に対して自己が負う義務と同等以上の守秘義務を課すものとし、且つ委託先による守秘義務違反は、当社の義務違反と見做されることとします。

以上

2023年03月18日制定

2024年05月24日改訂

2026年07月27日改訂